令和９年度 小美玉市地域おこし協力隊募集要項

１　はじめに

小美玉市は、人口が2026(令和８)年４月１日現在で47,701人、東京都心から北東へ約80km、茨城県のほぼ中央に位置しております。東京圏や県内観光地へのアクセスが非常に良く、市内にある茨城空港を利用して国内外への旅行なども気軽に楽しめます。

本市では名前にある小さく美しい玉を「ダイヤモンド」に見立て、『「ひと もの 地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～』をまちづくりの将来像として定め、魅力あるまちづくりを進めています。

市の地域資源や輝く市民の活躍等を取り上げた広報紙、シティプロモーション動画については外部から高く評価を受け、茨城県や全国の広報コンクールで入選するなど、これまでの取り組みは市民が地域の魅力を再認識し、郷土への愛着や誇り（シビックプライド）を醸成することに重点を置いてきました。　一方で、本市においても人口減少、少子高齢化が進んでおり、大きな課題と捉えています。このため、課題解決への取り組みとして、令和６年度より「おみたまっ子応援パッケージ」を掲げ、若年世代を一体的に支援する事業を推進し、少子化対策に取り組んでおります。今後、市の認知度向上を図り、市の課題解決に繋げるため、市外・県外に向けた情報発信の強化が求められています。

そこで、移住者の視点から、市の魅力を発信し、本市との関係人口の創出や本市への移住につなげるため、シティプロモーション戦略の企画・運営に携わり、全国へ本市の魅力や情報をより強く発信してもらう人材を募集します。

２　主な活動内容

〇WEB サイト、SNS での情報発信
・小美玉市移住定住サイト「おみたまくらし」
・Instagram「ダイヤモンドシティ小美玉」
・Instagram「小美玉市地域おこし協力隊」
・Facebook 「ダイヤモンドシティ小美玉」
〇小美玉市広報紙「広報おみたま」の取材・記事作成　等

３　募集人員

１名

４　募集対象者

下記（１）～(９)の要件を満たす方

（１）下記のア、イ、ウのいずれかの要件を満たす方

ア　３大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第１項に規定する指定都市に現に住所を有する方。

※ご自身の現住地が上記に該当するかどうかご不明な場合には、お問い合わせください。

イ　地域おこし協力隊として２年以上の経験があり、かつ解嘱から１年以内の方

ウ　JETプログラム参加者としての活動を２年以上、かつJETプログラムを終了した日から１年以内の方

（２）採用後、生活の拠点を小美玉市に移すとともに小美玉市に住民票を異動することができる方

（３）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２章第２号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

（５）心身ともに健康で、地域住民と協力しながら意欲と情熱をもって活動に取り組み、誠実に活動を遂行できる方

（６）地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図りながら、地域住民・関係団体とともに地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方

（７）地域おこし協力隊としての活動期間終了後も小美玉市に定住し、起業・就業・就農しようとする意思がある方

（８）普通自動車運転免許証を有しており、自動車の運転ができる方

（９）パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、メール対応等）及びSNSの活用ができる方

５　任用形態

小美玉市会計年度任用職員

６　活動場所

小美玉市堅倉835番地　小美玉市役所内

７　勤務時間

9:00～16:00（うち1時間休憩）

※勤務時間は必要に応じ、相談の上前後することがあります。

８　勤務日数

週５日（30時間想定）

※原則月曜日から金曜日までの平日勤務となりますが、土日・祝日に勤務した場合には、週の勤務時間内で調整します。

９　報酬等

報酬及び社会保険等の条件は以下のとおりです。その他の条件は小美玉市会計年度任用職員関係規定によります。

（１）報酬　月額196,560円程度（時給1,560円、月21日間勤務）

※給与改定等により変動する場合があります。

（２）手当等　市の基準により、以下の手当を支給します。

・賞与　年２回（６月及び12月）

※初年度の賞与は採用日からの期間率を踏まえた支給額となります。

（３）休暇　年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）
（４)社会保険等　厚生年金保険､健康保険､雇用保険等に加入していただきます。
（５）住宅補助　月額65,000円（管理料、駐車場等を含む）を上限に市が住宅を借り上げます。
※借り上げる住宅は、採用後、任用開始までに相談しながら決定します。
※入退去にかかる費用や生活必需品、水道光熱費等については自己負担になります。）
（６）通勤手当　通勤手段、通勤距離に応じた費用を支給します。
※日常生活・通勤に使用する自家用車の持ち込みを推奨します。勤務時間中の移動の際は市の公用車を使用します。
（７）活動経費等　活動に必要な消耗品、研修参加費等は予算の範囲内で支給します。
（８）その他
業務に支障がない範囲において兼業も可能です。（要相談）

１０　任用期間
任用開始日は、令和９年４月１日以降となり、採用予定者と協議の上決定します。任用期間は任用開始日から令和10年３月31日までとなり、年度ごとの更新により最長３年まで延長できるものとします。
※ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

１１　募集期間
令和８年11月24日（火）～令和９年１月22日（金）

以下の日時で選考に影響しない範囲において問合せを受け付けます。
令和９年１月16日（土）
「いばらき移住暮らし発見フェア」（東京交通会館12階カトレアサロンＢ）
11時00分～16時00分のフェア開催時間のうち、市町村個別相談対応時間

１２　応募方法
（１）提出書類
ア　小美玉市地域おこし協力隊応募申込書（別記様式）
イ　住民票　※募集開始日以降のもの
ウ　普通自動車運転免許証の写し
（２）応募先及びお問い合わせ先
〒319-0192　茨城県小美玉市堅倉835番地
小美玉市役所 市長公室 魅力発信課
TEL :0299-48-1111
FAX :0299-48-1199
Mail:miryoku@city.omitama.lg.jp
HP　:https://www.city.omitama.lg.jp

（３）提出方法

・WEBフォーム

・郵送または持参

※持参の場合は平日8:45～16:30までの受付とします。

１３　選考

（１）第一次選考

書類選考を行います。選考結果の合否は文書で通知します。

（２）オンライン面談　※選考ではありません。

第一次選考合格者に対し、オンラインで面談を行います。

（３）第二次選考

第一次選考合格者を対象に、小美玉市役所にて対面で面接を行います。

日程：令和９年２月中旬頃

（４）最終選考結果の通知

第二次選考終了後、選考結果の合否は文書で通知します。

選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、予めご了承ください。

１４　留意事項

・提出いただいたすべての書類は返却いたしません。

・応募及び選考に係る経費（郵送料、交通費等）は、応募者の負担となります。